

## 遊休農地を解消！次世代のために 農地を守りましょう！

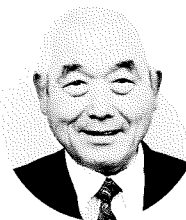


荒廃していた農地が重機による整地作業等を行った結果、耕作可能な農地としてよみがえりました。

再生された農地は町の新規就農者へ貸付けされます。

農業委員会では農業の基幹である「農地」を守り生かすため、耕作放棄地の解消に向けた活動を支援しています。

**第23期  
農業委員会活動**



農業委員会会長 吉田 春雄

農家の皆さま方には、日頃より本町農業発展にご尽力いただき、また農業委員活動に対しましてご理解とご協力賜り感謝申し上げます。

昨年4月に施行されました農業委員会法改正から1年8か月が過ぎ、農地利用最適化推進委員が目に見える活動として戸別訪問、遊休農地解消、基盤整備への応援、担い手の集積などに取り組んでまいりました。これからも、皆様方のご協力のもと、努力してまいりますので、ご理解お願い申し上げます。

**地区担当の委員が  
農地、農業等に関するご相談に応じます。**

地区	四ッ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸瀧、桃山、山倉	中ノ橋、本諏訪山、山諏訪山、本大夫、山大夫、本三賀	山三賀、二本松、外畑、正庵、別條、八幡	蓮野、杉谷内、菟兵衛橋
担当委員 (Tel)	吉田春雄 27-7775	駒澤一男 27-4650	新保昇英 27-2083	新保 勇 27-4138
	能登惣一郎 27-8369	藤井敦子 27-8149	高橋文子 27-4310	加藤百合子 27-8512
		土田正義 27-5405		
地区	藤寄、大夫興野	苔沼、聖中ヶ丘、蓮瀧、蓮瀧新田	網代浜、亀塚	次第浜
担当委員 (Tel)	渡邊 昇 27-4500	曾根善治 27-4708	萩原美好 27-5284	宮下吉勝 27-1159
	新保昭治 27-4072	吉田芳春 27-7219	高崎信暁 32-5478	高崎信暁 32-5478

**合同視察研修に参加して**

受託者協議会 阿部 孝一

9月1日に山形県東田川郡三川町のJ・A全農山形「園芸産地拡大実証研修農場」で、町認定農業者会とJ・A農作業受託者協議会の合同視察研修を協友アグリ(株)の協力のもと、22名の参加をいただき実施してきました。

J・A全農山形の藤井農場長から、試験栽培や新技術の普及・提案に加え、栽培研修などによる担い手の人材育成などの説明を受けました。その中で特に、水稻育苗ハウスを有効活用した、ミニトマト「アンジェレ」の試験栽培には注目してきました。全農営農技術センターが開発したトロ箱式養液栽培システム「ういずOne」を採用した低コスト栽培を可能にした試験栽培でした。

協友アグリ(株)の山崎部長からは、I・P・M関連資材(害虫の天敵、気門封鎖剤、フェロモン剤等)を中心とした防除体系の説明を受けました。活発な意見交換が行われ、有意義な研修を行い、参加者の親睦も深まった1日でした。



# 新規就農者紹介

## 聖籠町の梨をもっとPRしたい



田邊 英樹  
八幡

す。

生産量では亀田、白根、三条、加茂などには遠く及びません。しかし、砂丘地で丁寧に作られた梨は他のどの産地よりも美味しくないと確信しています。

聖籠町は『果樹の里』として新

潟県内で認知されていますが、梨に関しては栽培面積、栽培戸数ともに激減している状況です。そんな中、父の「お前が作らないのであればあと数年で梨を切る」という言葉を聞き、「大好きな梨を切りたくない！」という思いから、平成26年に果樹畑を引き継ぐ形で就農しました。

聖籠町の梨は、収穫量新潟県No.1のさくらんぼ、観光もぎ取り園のぶどう等と比べると知名度は低いのが現状ではないかと思いま

## 農業という可能性



能登 一郎  
真野

私は1年間の研修を経て、平成27年に新規就農しました。

研修では、作物には生育過程ごとに一律でない要求事項があり、その時々々の要求に適時・適切に対応していくという当たり前のことを当たり前に『やり続ける』ことが農業においていかに重要かということを学びました。

現在、農業の印象は農家の高齢化が加速するなか、後継者が非常に少ない危機的状況。農地が放置されている。儲からない。休みがない。何か汚いしキツそう。とい

うような負の印象を抱く方が多いと思います。

それでも農作物という商品には、確かな『需要』が存在します。私はこれらの印象を『作り方がある程度確立されていて、作るための場所や資源も豊富で、需要も膨大。そんな商品を扱っているのに参加者がほほいさない市場がもうすぐ出来る。』と解釈しています。こう考えると農業はビジネスとしても非常に可能性ある産業だと思います。

今後、農業は変化への対応力がより一層強く求められる時代へと移行していくと考えているので、その変化に対応するための知識や技術の習得に努めていきたいと思っています。



# 12月4日に 農業委員会が意見書を町長と議長に提出しました。



## 意見書

### 1 持続可能な農業へ向けて

当町においても今後は、新規就農者や認定農業者などの担い手と言われる農業者が高齢化により減少していきます。

これら農業者が、安定した農業経営を持続させるには、農地利用の最適化の推進はもちろんのこと、農業用施設整備や組織育成など様々な農業支援策が重要と考えております。今後も関係機関・団体と連携を図りながら、持続可能な農業の確立に向けた支援策を講じられたい。

### 2 担い手への農地の集積・集約化について

農業経営の規模拡大を図るためには、耕作の事業に供される農地等の集団化を図り効率的に耕作できるようにする必要があります。そのため、農地中間管理事業の活用、地域の話合い（人・農地プランの作成）、基盤整備事業の活用などにより、担い手への集積・集約が図られるよう推進されたい。

特に、基盤整備による面整備が可能な未整備のほ場については、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の話合いにおいて積極的な関わりをもつことから、十分な予算措置のもと早急に整備を進められたい。

### 3 耕作放棄地の発生防止・解消について

高齢化等による労働力の不足や土地条件が悪いことにより農地の借り手がいないなど様々な要因による耕作放棄地が増加しています。

耕作放棄地には、解消の難しい農地もあり、農業委員及び農地利用最適化推進委員による耕作者への指導のみでは限界も感じられることから、耕作放棄地の解消対策として基盤整備の推進や遊休農地対策事業補助金の拡充など具体的な施策を講じられたい。

また、畑や果樹の耕作放棄地が増加していることから、「果樹の町聖籠」というネーミングを維持・発展させるためにも果樹の団地化などを進め、その結果として耕作放棄地の発生防止・解消となる施策を講じられたい。

平成29年12月4日

聖籠町長 渡邊 廣吉 様  
聖籠町議会議長 田村 富美男 様

聖籠町農業委員会長 吉田 春、雄

## 農地集積対策視察研修

会長職務代理 駒澤 一男

11月14日に、茨城県茨城町へ農地の最適化に関する取組みについて視察してきました。茨城町は太平洋に面した人口3万3千人ほどの町で、都心まで車で2時間という地の利を生かして、稲作よりも野菜や畜産に力を入れているということでした。

農地の集積に関しては、遊休化しやすい畑を中心に、農地パトロールや戸別訪問など、とにかく現場活動することをモットーに活動されました。また、担い手に農地を集積するため、地元をよく知っている農業委員、担い手等を構成員とした農地集積推進協議会を設置し、情報共有と、担い手への積極的な働きかけを行っていました。

また、耕作が不便な農地については、国の補助金で農地の再生、町の事業で境界杭の撤去・復元に関する図面の作成など、きめ細やかなサポート体制を構築されていて、大変勉強になりました。その他にも、賃借料や農家の所得向上に向けての意見交換を行ってきました。



# 聖籠町賃借料情報は下記のとおりです。

平成 29 年 1 月から平成 29 年 12 月までに締結 (公告) された賃貸借における賃借料水準 (10 a 当たり) は、以下のとおりとなっております。

聖籠町農業委員会

## 1. 田 (水稻) の部

締結 (公告) された地域		平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数	使用貸借 (筆数)
A 地区	30 a ~ 100 a の ほ場整備完了地	22,300	27,500	15,000	138	0
B 地区	10 a 区画地 (A・C) 地区を除く全域	21,100	25,000	10,500	1,674	84
C 地区	ビニール水田	23,200	24,000	20,000	39	0
(参考) 聖籠町平均		21,300	—	—		

## 2. 畑の部

区 分		平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数	使用貸借 (筆数)
普通畑	町内全域 (普通作物)	6,900	8,000	4,800	21	34
特殊畑	町内全域 (果樹・工芸作物)	29,100	34,500	22,900	4	1

※使用貸借：無償の貸し借り

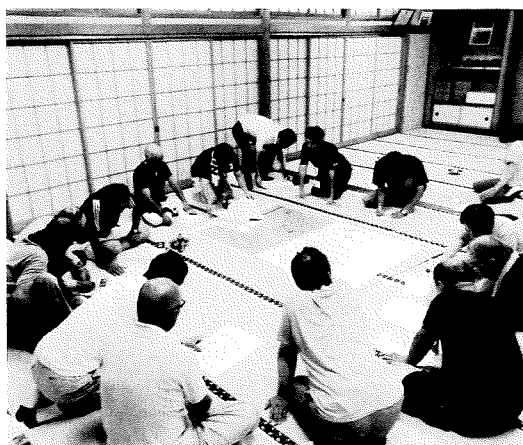


**10年先の農業をを考えて！**

三賀用水地区ほ場整備委員会  
委員長 小林 八寿夫

三賀用水地区は主に二本松・山三賀・本三賀の3集落の農業者が耕作している地区です。3集落とも年々水稻耕作者が減少しているのが現状です。

このような現状を踏まえて、2〜3年位前からほ場整備の必要性の気運が高まってきました。地区の農地を守っていくため、担い手の確保のためにも作業効率の向上は必須条件です。



土地改良区からのアドバイスもあり、今年に入ってから多面的の役員を中心に協議し、9月に推進委員会を立ち上げました。その後、町への協力要請を行いました。

先人が苦勞して耕地整理を行ってから60年余り経ちます。用排水路も昔に比べて良くなりましたが、近年その設備も老朽化しているのも現状です。総合的に考えても今が圃場整備に取り組む時だと思っています。

今後、仮同意・同意に向けて検討・協議していきますので、関係者の皆様のご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

# 農家のみなさん、農業者年金に加入しませんか。

農政部長 曾根 善治

皆さんもご存じのとおり我が国は世界でも有数の長寿国です。しかし、老後の年金が国民年金だけでは、たとえ夫婦二人合わせても十分な金額とは言えないでしょう。確かに我々農業者は年をとっても元氣な間は働いて収入を得ることが出来ますが、働くことが困難になった時、少しでも足しになるのが国民年金プラス農業者年金ではないでしょうか。

そのためにも3つの要件（①国民年金第1号被保険者②60歳未満③年間60日以上農業に従事）を満たせば誰でも入れ、メリットの多い農業者年金に少しでも早く加入して老後に備えることが大切だと思います。まずは、農業委員、農地利用最適化推進委員に相談をお願いします。

## 農業者年金は老後生活がっちりサポート

### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢化に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保証付き!
- 支払った保険料は全額社会保険料控除!
- 手厚い政策支援! 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額4万円 (年額48万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15.1%の場合	36,000円	72,000円	121,000円
20.2%の場合	48,000円	97,000円	162,000円
30.4%の場合	73,000円	147,000円	245,000円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

### 農業者年金に加入すれば

～農業者年金の支給額(年額)の試算～

加入年齢	納付期間	運用利回り2.5%の場合		運用利回り3%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	757,200円	634,500円	833,500円	698,400円
30歳	30年	502,400円	421,000円	541,200円	453,500円
40歳	20年	297,500円	249,300円	314,000円	263,100円
50歳	10年	132,600円	111,100円	137,300円	115,100円

**留意事項**  
この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入した場合の試算になります。実際の年金受給額は、年金裁定時まで確定せず、それまでの運用結果等により変動しますので、上記年金額を保証するものではありません。また、端数処理等によって実際の年金額は若干異なることもありますので、試算結果は、一つの目安としてご利用ください。  
農業者年金制度では財政運営の安定性を確保する観点から運用収益の一部を付利率準備金や調整率準備金として留保する仕組みとなっています。そのため、上記年金額は、これらの準備金への繰入を考慮して算定しています。年金受給総額は、年金裁定後、男性では86.5歳、女性では92.0歳(平均的な死亡年齢)まで年金を受給された場合の総額を表しています。早く亡くなった方(80歳未満で亡くなった場合には死亡一時金が受給されます。)は、これよりも少なく、長生きされた方はこれよりも多く受給されることになります。年金額の算定に当たっては、予定利率を0.2%(平成29年3月23日農林水産省告示第425号)としています。

## 老後の備えは 農業者年金で安心!

お問い合わせは聖籠町農業委員会・北越後農業協同組合聖籠ふれあい営業所におたずね下さい。

聖籠町農業委員会 TEL 0254-27-2111  
 北越後農業協同組合聖籠ふれあい営業所 TEL 0254-27-5738

## 農業委員会の主な動き

平成29年1月～12月

- 1月25日 農業委員会部会・総会
- 1月25日 認定農業者会合同研修会
- 2月6日 市町村農業委員会役員等研修会(新潟市)
- 2月20日 地域別農業委員会・事務局長会議(新潟市)
- 2月22日 郡市連絡協議会農業委員研修会(聖籠町)
- 2月24日 農業委員会部会・総会
- 3月24日 農業委員会部会・総会
- 4月12日 全国情報会議(東京都)
- 4月25日 農業委員会部会・総会
- 5月25日 農業委員会部会・総会
- 5月29日 30日 全国農業委員会会長大会(東京都)
- 6月26日 農業委員会部会・総会
- 7月25日 農業委員会部会・総会
- 7月28日 農地パトロール
- 8月24日 農業委員会研修会(新潟市)
- 8月25日 農業委員会部会・総会
- 8月28日 9月8日 全農地利用状況調査
- 9月25日 農業委員会部会・総会
- 10月3日 農業者加入推進特別研修会(新潟市)
- 10月11日 12日 市町村農業委員会会長研修会(弥彦村)
- 10月25日 農業委員会部会・総会
- 11月7日 農地パトロール
- 11月9日 農業委員会現地研修会(新発田市)
- 11月14日 15日 農地利用集積視察研修(茨城県・福島県)
- 11月22日 新潟県農業委員会大会(三条市)
- 11月24日 農業委員会部会・総会
- 11月28日 新発田地域農業振興大会(聖籠町)
- 11月29日 農業者年金加入推進セミナー(東京都)
- 12月30日 全国農業委員会会長代表者集会・国会議員要請(東京都)
- 12月4日 意見書提出(町長・議長)
- 12月25日 農業委員会部会・総会

# 遊休農地の解消へ！

農地部長 新保 昇英

これまで、農業委員会では農地パトロールを実施した後、遊休農地と判定された所有者の方に現況写真と文書を送付して解消をお願いしていました。しかし、なかなか効果が表れないということも、今年から、農業委員と農地利用最適化推進委員で、所有者の方の自宅へ訪問して相談に伺うという形で、意向調査を実施しました。所有者の方と私たち委員が、お互いに顔がわかるためかご理解いただき、草刈り等で解消の方向に向かっていきます。本当にありがとうございます。今年度も年明けの1月～2月に伺いたいと思います。

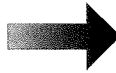
畑等を所有していて耕作をしていない場合は、年に3回程度の除草剤散布か草刈りをお願いしたいと思います。また、どのように解消したらよいかわからないという方も、多くいると思います。遊休農地に対して町の補助事業などもありますので、気軽に委員や町の方へご相談下さい。



## 遊休農地の再生利用を応援します！



遊休農地の整備費の2/3を補助



農地として再生利用！

### ◆ 補助内容 ◆

対象者	対象経費	補助金額
①遊休農地を新規に取得又は賃借して耕作する者	①危険防止活動（抜根、草刈、耕耘等による環境整備） 周辺に迷惑を及ぼす遊休農地を解消する活動に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (1回限り)
②地区協議会（農家組合単位で組織し、遊休農地所有者を含む3戸以上を構成員とする協議会）	②景観作物作付け活動又は耕耘、草刈等による保安全管理 上記①の危険防止活動で整備した遊休農地の今後の保安全管理に要する経費	補助対象経費の3分の2とする。 (年1回分、2回を限度とする。) ※1回分限度額2万円/10a以内

◎ 詳しいお問い合わせは産業観光課・農業委員会へ（☎ 27-2111）へお問い合わせください。

**農作業事故の防止に心がけましょう**

**農業機械による公道への汚れ防止に心がけましょう**

**堆肥による迷惑臭の防止に心がけましょう**

◆編集・発行 聖籠町農業委員会 〒957・0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4 ☎(0254)27・2111 (印刷 天野印刷)

# いきいき女性交流会の活動



女性アドバイザー 藤井 敦子

女性アドバイザーは聖籠町では『いきいき女性交流会』として活動しています。会員はみなさん現役で農業に携わっている、元気な母ちゃんたちです。私たちは地産地消で減塩梅干しと味噌作りをしています。梅干しは町の学校給食に使ってもらい、給食週間にこども園に訪問すると「あまりしょっぱくなくておいしい!!」とかわいい声が聞かれます。

味噌は1月下旬から3月上旬に町の加工所でたっぷりの麴と天然塩を使い、会員の自家用と、毎年注文して下さるお客様用を仕込み、製品はとれたて市場で販売しています。また、年に一度は新しくできた直売所や農家レストランに行き、珍しい野菜などを発見したり、レシピを教えてもらったりして元気に活動しています。



## あ と が き

今年も各地で発生した自然災害・大震災等の復旧・復興もまだまだ道半ばです。

農業者にとって自然相手は大問題です。ましてこれからは高齢化、後継者不足などの課題に直面している現状です。次の担い手のためにも、効率よく働くためにも、圃場整備の必要性を感じました。

力強い農業、活力ある農業に期待し、来年は災害のない穏やかな、そして豊作の年でありますように願っております。

広報委員 加藤 百合子

## 全国農業新聞

農業委員会のネットワークが発行する農業専門紙です。

★週刊金曜日発行 月700円

★申込：農業委員会事務局

又は

農業委員・推進委員

★連絡先：27-1964